清須市長 永田純夫様

清須市国民健康保険運営協議会 会 長 河野 ともえ

令和5年度清須市国民健康保険税の改正について(答申) 令和4年12月14日付け4清須保第389号で諮問のありましたことについて、本協議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分の税率・税額 原案どおり

区分	令和5年度国民健康保険税率		
	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割額	6. 19%	2. 41%	2. 35%
均等割額	25,800円	10,100円	12,200円
平等割額	18,400円	7,300円	5,900円

2 附带意見

- ・被保険者の高齢化に伴う医療費の増加が続く中、税制改正はやむを得ないが、 急激な負担増とならないよう、税改正を実施されたい。
- ・税負担の公平性や適正化を保つため、更なる収納率の向上並びに未申告者の 解消及び軽減世帯の適正な賦課・収納事務に努められたい。
- ・特定健康診査・特定保健指導、歯科検診の受診率の向上など、継続的な疾病 予防、重症化予防に取り組んでいくこと。また、後発医薬品の利用促進など 事業課と連携し、医療費抑制に努められたい。